2019年4月

現場から

ユニクロ下請け工場の労働者の実態

――インドネシアのジャバ・ガーミンド工場の労働者を訪ねて

大野旭美（JTNCウォッチメンバー）

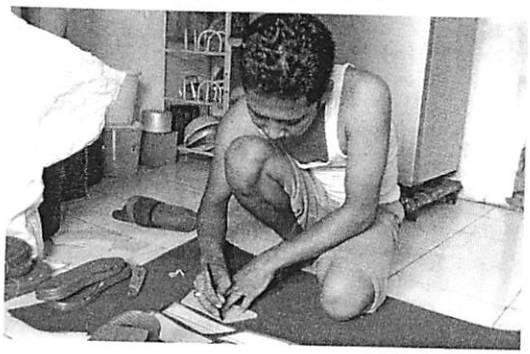

自宅でサンダルを修繕するアチムさん。靴底を廃棄場から持ち帰り、他の部分を取り付ける。

1、はじめに

二〇一八年一〇月、インドネシアのジャバ・ガーミンド工場（以下、ジャバ工場）の元労働者が来日した。同行したのはオランダNGOのCCC（クリーン・クローズ・キャンペーン）の国際事務局やCCC東アジア、アメリカNGOのWorkers Rights Consortiumのインドネシアスタッフである。私は、一一日夜、CCC東アジアが主催する講演会に参加した。参加者は一〇〇名程集まり、七〇名用会議室に人が溢れた。私が三〇分遅れて到着した時には、会場は人で埋め尽くされ、後ろのスペースに何とか入り込んで立ち見をするしかないほどだった。参加者は、普段から労働問題に関心がある人だけでなく、ファッションに興味がある人、服飾を勉強している高校生や大学生も多く見られた。全体の年齢層は一〇代から三〇代が一番多かった。

ジャバ工場は、ユニクロの下請け企業だった。ユニクロ（正式名称ファーストリテイリング社）と契約を結んだのは二〇一二年一〇月だが、二年後の二〇一四年一〇月に取引を打ち切られた。その後工場は資金繰りが悪化し、二〇一五年一月より賃金不払いが続き、同年四月に工場は倒産した。約四〇〇〇人の従業員が、四ヵ月分の賃金・退職金が未払いのまま解雇された。その後、他ブランドからのお金や銀行が工場を差し押さえたお金で、未払い賃金は清算されたが、そもそも最低賃金を下回る賃金、残業代の不払いなどがあった。法的に支払われるべきそういった補償金は現在も未払いであり、金額は計五五〇万ドル（約六・一億円強）である。

インドネシアで同様に倒産した別の工場では、一般人を巻き込んだ抗議活動の結果、アディダスが一八億円の支払いに応じた。CCCオランダ国際事務局ミリアムさんは、「オランダでCCCが路上で抗議活動をし、賛同した通行人に頼んでオランダのユニクロFacebookページにコメントを書き込んでもらった。すぐにそのページは閉鎖された」と語り、「ユニクロは日本の会社ですから、特に日本の皆さんの協力が不可欠です」と強調した。説明会後、いったい何人がそのページに書き込んだか？と聞いたところ「一〇名前後」とのことだった。私の予想より少ない人数に驚いていると、それが伝わったのか、「それほどユニクロが自社の評判を気にしている」と付け足した。

二日後の土曜日午前、新宿ユニクロ前での抗議活動に参加した。私は抗議活動に今まで参加したことがなかったため、直前まで参加を迷った。その後、ユニクロ前で拡声機を使い、抗議活動主催団体のCCC東アジアのメンバー（横浜アクションリサーチ、POSSE、JTNCウォッチ）の方や、CCC、ジャバ元労働者が話をする傍らで、私は勇気を振り絞って通行人にチラシを配った。もらってくれる人が少ないだろうと思っていたが、意外に多く、特に自分と同世代の二〇代前後の女性が受け取ってくれた。立ち止まって拡声機の話を聞く人、私に質問をするひともいた。チラシは、早々に用意した分すべてを配り終わっていた。一〇名強が抗議活動に参加した。

午後、明治大学での講演会に参加した。講演会で、一九九二年から工場で働いていたワーニさんは、次のことを語った。

工場経営に対しユニクロが大きな影響力を持っていました。ユニクロからの発注があるとオーナーは新しい機械を買っており、毎日高いノルマを課せられ、何時間も残業しなくてはなりませんでした。残業代も支払われず、トイレ休憩も取れませんでした。夫の病気がとても重く病院に行く必要があるときも、休暇を認められず、夫の最期を看取ることができませんでした。

私はこの話を聞いて、とてもショックを受けた。ユニクロの商品をよく購入するのに、今までその生産者のことを何も知らなかった。

また、ユニクロは「下請け工場の労働環境をモニタリングしている」と公表しているが、モニタリングは改善に繋がらなかった。実際は調査員が来ると、ワーニさんたちは変なことを言わないようオーナーから釘をさされていたという。元労働者の声は、人の感情を動かすという点でも、実態を知るという点でも、非常に大切な情報だと実感した。

そこで、現地を自分で見たいと考え、二〇一八年一二月三一日インドネシアへ向かい、ジャカルタ近郊のタンゲラン（ジャバ工場と労働者居住区）と西ジャワ州バンドン（最低賃金がタンゲ

ランよりも低く下請け工場が多くある区域）を訪ねた。四日間の滞在で、元労働者の話を聴くことができ、貴重な体験となった。その一部を本稿で紹介したい。

2　インドネシア訪問

私が現地で話を聴いたのは、五人の元労働者である。まず訪ねたのは、ジャバ工場の元労働者アチムさん（三五歳）である。ジャバ工場は工場地帯にあり、首都ジャカルタから一時間半車で走ったところにある。その工場地帯からバイクで数分走ると人が二人ほど通れる幅の狭い路地、家が密集した地区に着いた。工場労働者の家族が多く住んでいる。平屋が立ち並び、迷路のように入り組んだ細い道を、放し飼いにされた鶏に時折、道を譲りながらバイクで進んだ。

たどりついたアチムさんの家は、一ヶ月の家賃は約四〇〇〇円で、台所・部屋・トイレが一つずつある。シャワーは、トイレにバケツ一杯の水を持っていき身体を洗う。食器や衣類はトイレ前にある小さく背の低い水道で身体を屈めながら洗う。食事は野菜スープや麺、漬物が多く、朝食なしの一日二食という。小さい冷蔵庫、壊れたブラウン管テレビ、取っ手付き炊飯器があった。現地の人によると、極貧ではないが貧乏な部類の生活のようだ。

アチムさんは、義務教育（中学校）修了後タンゲランに引っ越し、姉の紹介でジャバ工場に就職した（当時一七歳）。工場が閉鎖される二〇一五年まで、約一五年間働いた。働きながらこの家に住んでいた。

妻と五歳の子の家族三人暮らしである。元労働組合長ヤヤットさんによれば元従業員の約八割は結婚をしており、平均二人の子供がいるという。彼らの一ヵ月の生活費は、食費に、日本円にして約一万九五〇〇～二万四〇〇〇円。家賃は、タンゲランでは約四〇〇〇～約七八〇〇円である。これに子供の学費、例えば幼稚園一カ月約四〇〇〇円を入れると貯金はおろか、出費のほうが大きい。

アチムさんは、工場閉鎖後、家からバイクで片道一時間程の工場の廃棄場から、まだ売れるサンダルを家に持ち帰り、修繕し、一足約七七円で路上で売る。人通りが多い道でも、立ち止まり商品を見る人は少ない。一日平均五足が売れ、一月約一二〇〇円の収入である。他の元労働者と比べ多い収入であるという。それでも、家賃と食費の工面はできず、大家と屋台（ワルンと呼ばれる個人経営の店）から借金をしながら暮らしている。元労働者の八割が借金をしているという。

インドネシアでは、学歴や専門知識がなく年齢が中年以降であると、転職がとても難しい。そのため、現在、ほとんどの元労働者が失業中か、個人事業主に雇われるか、アチムさんのように自分で物を売っている。

ヤヤットさん（四〇歳男性、勤続十六年、セーター部門、高卒、子二人）やワリヤさん（四六歳女性、勤続二五年、裁縫部門、中卒、子一人。子どもは十七歳で奨学金をもらい大学に通うために離れて暮らしている）、ウディンさん（四二歳男性、勤続一九年、小学校卒、子三人）、ナリマさん（四五歳女性、勤続二三年、セーター部門、子五人）にもそれぞれ別々に話を聴いた。

ユニクロとの契約後に労働環境が明らかに変わったと、皆異口同音に語った。大きく変わったのは次の三点である。

一、暴言。契約前は、インドネシア人の上司一人からは、ノルマに達しない時や納期が迫っている時に縫製部門の労働者に限り、月二回ほど暴言を吐かれた（「ばか、猿、豚」等）。しかし、ユニクロとの契約後は、毎日上司十名全員から全労働者が暴言を吐かれた。ユニクロの求めるノルマが高く、労働者の生産スピードを上げさせるため暴言を吐き、労働者へプレッシャーを与えていた、と話す。

二、残業。ユニクロとの契約後は、毎日少なくとも三時間は残業をした（最低月六〇時間）。また、イスラム教徒がラマダン終了を祝う休日も、公的機関や多くの会社が休む中、工場で働いた。

三、給与。もともと最低賃金（当時約一万九千円）の月給が、ユニクロ契約後最低賃金以下（約一万七千円）になった。また、残業代は未払いである。

アチムさん宅を後にして、ジャカルタから西ジャワ州バンドンまで一五〇㎞、高速道路を五時間車で走り、NGO法人LIONオフィスに着いた。労働問題に対処する団体であり、その中のひとりの弁護士に、衣料品工場周辺のガイドを依頼した。丸一日かけて、バンドンの工場地帯を回った。

ある工場は、田園地帯の面影が残る田んぼが多い地域にあり、工場労働者の家と思われる一階建ての家（レンガ又はトタンでできている）が立ち並んでいた。昼休み中労働者の話を聴くことができた。彼らは自分の仕事に満足しており、最低賃金に近い賃金（月二万円）でも有難い、と話した。それは、その地域では農業が主要で、工場の賃金以下の稼ぎにしかならないという。一八歳の少女たちで、ノルマのために毎日三～四時間残業、月に二回ほど深夜まで残業（推定残業時間月七〇時間以上）することがあるが残業代は支払われている。しかし新卒で入社する場合契約書を取り交わさない（いつでも契約を打ち切られる可能性があり、違法）。

彼女が「自分の仕事に満足している」と語ったことに私は非常に驚いた。彼女はバンドン出身で、地元で有名な工場に就職できて満足していた。外国の工場に雇われることは、必ずしも悪い

ことだけではないのだと、そのときにはじめて実感した。同行した弁護士は、月二百時間以上残業している人と話したことがあるが、残業代が支払われるから彼は残業に満足していたという。それは、彼が最低賃金以下の基本給で働いていたためだと推測される。最低賃金に近い給与は生活に必要十分でなく、彼らはより多くのお金を必要としていると考えられる。

3　まとめと今後の展望

ユニクロは元労働者に対し、再就職支援をしていると主張しているが、実際は行われていない。働く工場の住所や何人仕事を紹介ができるか等の情報を開示していないし、そもそも元労働者はユニクロの下請け工場で働けると思っていない。その理由は、彼らは四〇代以上が多く、ユニクロ契約後のジャバ工場での常にノルマに追われ暴言をはかれる環境では身体が持たないと考えているからである。また解雇後に約四〇％の元労働者が工場地帯から彼らの実家等へ引っ越したからである。彼らは補償金の支払いを求めており、未だ議論は平行線である。

ユニクロが原因でジャバ工場が倒産したことが事実であれば、ユニクロは公正労働委員会やベターワークに加盟している一方で、元労働者の補償金請求に応じず「再就職支援」のみを主張することは矛盾している。

ユニクロが支払いを認めるためには、他工場での未払い賃金の支払いをアディダスが認めた事例のように、民間の運動でブランドに圧力をかけることが不可欠であると考える。サプライチェーンの良い面が多く現れるよう、私も今後協力したい。

【おおの　あさみ：ＪＴＮＣウォッチメンバー。労働問題に関心がある。】